

安全パトロールの結果について(平成30年2月6日(火)実施)

◆No.1 布設替工事第23号(板戸町地内)◆

(1)種 別：配水管更新工事

(2)元 請：宇都宮土建工業(株)、下 請：(株)熊谷工業

(3)概 要

⇒田畑の広がる地域の南北幹線道路「清原学園通り」から入る細街路を全面通行止めにして布設替工事を実施。

⇒工事個所には、カラーコーン設置のほか、工事案内看板(建設業の許可票、作業主任者、有資格者等)の掲示がなされていた。

【意見・指摘等】

- ・土留用の「矢板」(アルミ鋼板)を重機バケットの底部分で押しこんでいたが、それはやるべきではないと思う。
- ・「矢板」を押し込む際、職人が手でおさえていることも危険であり、やるべきではないと思う。
- ・工事個所直近の坂道に軽トラックが駐車されていたが、万が一を考え「車止め」を設置すべきと思う。

◆No.2 更新工事第10号(上戸祭4丁目地内)◆

(1)種 別：配水管更新工事

(2)元 請：(株)上信建設

(3)概 要

⇒交通量の少ない住宅街の道路を片側通行にして配水管更新工事を実施。

⇒工事個所近くに仮設事務所や工事案内板(建設業の許可票、作業主任者、有資格者等)、さらには工事車両用駐車場(資材置き場)を設けており、工事個所にはカラーコーンや車誘導案内板が設置されていた。

【意見・指摘等】

- ・住宅街にも拘らず、仮設事務所をはじめ、資材置き場や工事案内表示・誘導などが整備されていた。特に、顔写真入りの有資格者表示は大変良いと思う。
- ・顔写真入りの有資格者表示について、個人情報の観点から、個人の住所まで掲載する必要はないと思う。

【上下水道局技術監理室職員からの意見・指摘】

- ・安全パトロールの意義にも通じるが、今後とも、掘削時やバックホウ回転中の周辺、管の吊り下し時などの労働者の安全と工事関係者以外の安全について確保していただきたい。また、水分補給など労働者の安全衛生確保をお願いしたい。
- ・1.5m以上掘削する場合に必要な昇降設備(脚立)が整備されていた。
- ・今後とも、積極的な安全パトロールの実施を継続していただきたい。